

政策 1. こども家庭

安心してこどもを産み育てられるまちを目指します

現状と課題

我が国の人口は、2008年（平成20年）の1億2,808万人をピークに、2070年（令和52年）には、8,700万人にまで減少すると予測されています。また、出生数も減少が続いており、2024年（令和6年）には68.6万人となるなど、過去最低を更新し続けています。

このような状況の中、国は2023年（令和5年）に「こども家庭庁」を発足させ、少子化対策の強化を図る「こども未来戦略」を促進するとともに、全ての子どもが権利を守られ、幸せで健やかに成長できる「こどもまんなか社会」の実現を目指して動き始めました。

本市は、県内23市の中で15歳未満の年少人口割合が最も高く、合計特殊出生率も全国平均を上回っているものの、近年では児童数、合計特殊出生率ともに減少傾向にあります。こうした中、子どもや若者に対する施策を一体的に推進するため、2025年（令和7年）に「袋井市こどもしあわせプラン（袋井市こども計画）」を策定し、「袋井市こども若者家庭センター」を新たに設置するなど、子どもや子育て家庭への支援に取り組んでいます。

今後も、子どもが健やかに成長するために、幼稚園、保育所、認定こども園等の教育・保育施設や放課後児童クラブなどの子育て支援施設の充実を図るほか、保育士や支援員等の処遇改善に努めるなど、誰一人取り残すことがない「共生・共育」を推進し、全ての子ども・若者や子育て世帯が安心して暮らしやすい環境を整える必要があります。

また、結婚支援として、結婚新生活支援事業などによって結婚する若者の経済的な負担を軽減するとともに、子ども医療費の無償化をはじめとした、子育て世代の経済的な負担を軽減するための各種支援制度の充実や、子どもの貧困、虐待やネグレクト、家庭内暴力など、家庭や子育ての悩みに寄り添い、支援することで、希望する誰もが子どもを産み、充実した子育てができる環境づくりを推進していく必要があります。

取組と基本方針

取組 1. 出産前からの切れ目のない支援

1. 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実
2. こどもの健やかな育ちに向けた支援の充実
3. 子ども一人ひとりを大切にした支援の充実

取組 2. みんなで支え合う子育て環境の充実

1. 安心して子どもを育てられる環境の整備
2. 円滑な接続と質の高い教育保育の実現

政策指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度	最終目標値 年度
「安心して子どもを産み育てることができるまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	58.9 2025年度	63.9 2030年度	68.9 2035年度
「子育て支援が手厚いまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	42.1 2025年度	47.1 2030年度	52.1 2035年度
「就学前の教育・保育が充実しているまち」だと思う市民の割合(%) [↗]	40.0 2025年度	45.0 2030年度	50.0 2035年度



政策 1. 取組 1. 出産前からの切れ目のない支援

現状と課題

本市の出生数は年々減少しており、子どもの数は少なくなっていますが、県内他市町との比較では年齢構成が若く、子どもの割合も多い状況にあることから、引き続き、子どもや子育て家庭への支援に取り組む必要があります。

また、結婚支援については、経済的理由により、結婚に踏み出せない方の経済的不安を軽減するなど、結婚を希望する方々を応援する取組を推進する必要があります。

子どもや家庭の支援については、発達に特性がある子どもや外国にルーツを持つ子どもの増加、不登校や問題行動の増加・低年齢化が見られることに加え、子育て世帯の孤立、貧困家庭、ひとり親家庭、若年妊婦、ステップファミリー¹⁶など、家庭が抱える課題が複雑化しています。さらに、発達障がい疑いなどがある子どもに関する相談や外国にルーツがある市民への多言語対応の必要性も高まっています。これらの複雑な課題に対応するため、「袋井市子ども若者家庭センター」を中心に、切れ目のない支援に取り組む必要があります。

妊産婦・乳幼児に対する支援については、2024年度(令和6年度)から妊娠糖尿病や妊娠高血圧に関する支援に本格的に取り組んでいます。食育の推進については、妊娠期や乳幼児期、さらに幼稚園や保育所、認定こども園等、小・中学校と連携した継続的な支援に取り組む必要があります。また、歯科保健については、1歳6か月から3歳まで半年に1回のフッ素塗布を実施するとともに、幼稚園や保育所、認定こども園等でのフッ化物洗口の実施により、幼児期の予防支援体制が整っています。

子育て支援センターは、出生数の減少や保育施設を利用する乳幼児の増加により、全体的に利用者が減少傾向にあります。一方で、子育て家庭が交流する場として、不安の解消や孤立防止につながっており、利用状況に応じた施設の在り方を検討する必要があります。

¹⁶ 夫婦の一方あるいは双方が、子どもを連れて再婚したときに誕生する家族のこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
こども相談窓口の認知率(%) [↗]	-	90.0 2030年度
ふくろい子育て応援ナビ「フッピーのぽっけ」の登録者数(人) [↗]	-	4,000 2030年度
小・中学校における「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の策定・活用の割合(%) [↗]	-	100.0 2030年度

基本方針

1. 安心して子どもを産み育てられる支援体制の充実

「袋井市子ども若者家庭センター」による母子保健及び児童福祉機能の連携強化を図り、妊娠期から子育て期までの伴走型相談支援を充実させるとともに、関係機関と連携した一体的な支援を行うことで、社会全体で子どもや子育て家庭を支える取組を推進します。また、妊産婦及び子どもへの健康支援を充実させ、妊娠期から継続した子どもの健康づくり施策を切れ目なく展開します。

主な事業 妊産婦支援事業／乳幼児健診・相談事業／伴走型相談支援事業／産婦・赤ちゃん訪問事業／胎児期からの健康支援事業／歯科保健推進事業／食育推進事業／子育て支援拠点運営事業／ファミリーサポートセンター事業／子ども医療費助成事業／結婚支援事業

2. こどもの健やかな育ちに向けた支援の充実

「袋井市子ども若者家庭センター」を中心に、幼稚園・保育所・認定子ども園等、小・中学校と連携し、子どもの発達に応じた適切な支援の充実を図ります。また、きめ細やかな対応が必要な子どものために、教育関係者、児童相談所、児童発達支援事業所等と連携し、継続的に支援を行います。

主な事業 児童虐待防止対策事業／児童発達支援事業／子ども支援トータルサポート事業

3. 子ども一人ひとりを大切にしたい支援の充実

障がいの有無や国籍、医療的ケア、性的指向などにかかわらず、できる限り同じ環境で学ぶ「共生・共育」を進めるほか、増加する不登校児童生徒への支援など、子ども一人ひとりの状況を踏まえ、様々な専門機関と連携して、切れ目ない支援に取り組むことで、誰一人取り残さないまちを目指します。

主な事業 多様なニーズに応える子ども支援推進事業／不登校児童生徒等支援推進事業／外国人児童生徒等への支援推進事業

関連計画等

- 袋井市こどもしあわせプラン(袋井市こども計画)
- 袋井市教育大綱
- 袋井市幼小中一貫教育基本方針

政策 1. 取組 2. みんなで支え合う子育て環境の充実

現状と課題

子どもの人口は減少しているものの、核家族化や共働き世帯の増加などにより、保育所等の利用者は増加傾向にあります。本市では、現状、いわゆる「潜在的待機児童」が発生しており、加えて、今後も保育ニーズの増加や多様化が見込まれることから、受け皿(量)を確保するとともに、教育保育の更なる質の向上を図ることが重要です。そのためには、保育士・教員の処遇改善等に取り組むことで、人材の確保・定着を図るとともに、研修体制や「袋井市幼児教育センター」を中心とした支援を充実させることが必要です。また、親の就労状況にかかわらず利用できる「こども誰でも通園制度」など、多様な保育サービスの充実も求められています。

小学生の居場所である「放課後児童クラブ」の需要も高まっており、現状、待機児童が発生していることから、小学校の特別教室等を活用した実施場所の確保や従事する人材の確保が求められるとともに、特別な支援を要する児童をはじめ誰もが安心して利用できるよう、職員の資質向上を図る必要があります。

また、幼小中一貫教育の下、公立・私立を問わず全園・全校で「架け橋カリキュラム¹⁷⁾」を実践するとともに、接続期に携わる教職員の連携強化等により、「小1プロブレム¹⁸⁾」の解消に努めています。この取組により、一定の成果が出ているものの、施設間、職員間での取組・意識の差が生じているほか、保護者や市民の認知度が十分ではないことから、更なる周知と理解促進が必要となっています。

さらには、公立幼稚園の園児数の減少が顕著なことから、最適な教育保育環境と公立幼稚園の役割を明確にした上で、保護者や地域の理解を得ながら、再編(統廃合)を進める必要があります。

¹⁷ 5歳児と小学1年生の2年間を「架け橋期」と呼び、幼児教育と学校教育のつながりを重視した、学びの意欲向上やつまずきの解消につなげるためのカリキュラム

¹⁸ 小学校に入学後、学校生活に適應できない状態が続くこと

取組指標

[]内の矢印は、それぞれ「上げていくことを目指す指標」、「維持していくことを目指す指標」、「下げていくことを目指す指標」を示す

指標名(単位)	現状値 年度	目標値 年度
多様な保育サービスを実施している園等の数(箇所) [↗]	20 2024年度	25 2030年度
放課後児童クラブの待機児童数(人) [↘]	36 2024年度	0 2030年度
幼児教育センターの訪問回数(回/年) [↗]	222 2024年度	250 2030年度

基本方針

1. 安心して子どもを育てられる環境の整備

多様化する保育ニーズを踏まえ、子どもの特性や家庭環境、保護者の就労状況等に応じた保育サービスが提供できるよう、様々な受け皿の確保に努めます。また、放課後の居場所の確保と質の向上を図るほか、地域力を活かした子育て支援に取り組むなど、子どもを安心して育てられる環境を整えます。

主な事業 乳幼児保育事業／幼児教育・保育事業／幼児教育センターの運営／
適正な教育・保育環境の検討と確保／放課後児童クラブ運営

2. 円滑な接続と質の高い教育保育の実現

幼小中一貫教育の下、幼稚園・保育所・認定こども園等、小・中学校が連携し、「たくましく次の一步を踏み出す15歳」を意識した教育保育に取り組みます。特に、人格形成の礎となる就学前教育保育の質の向上を図るとともに、「架け橋カリキュラム」により幼小の更なる円滑な接続に取り組むほか、最適な教育保育環境の整備に向けた公立幼稚園の再編(統廃合)を進めます。

主な事業 幼小中一貫教育推進事業／就学前・架け橋プログラム推進事業／幼児教育の学び強化事業

関連計画等

- 袋井市こどもしあわせプラン(袋井市こども計画)【再掲】
- 袋井市教育大綱【再掲】
- 袋井市幼小中一貫教育基本方針【再掲】

